

議案第1号 平成26年度船橋市総合防災訓練実施要綱について

平成26年6月27日 提出

船橋市防災会議会長 松 戸 徹

平成26年度船橋市総合防災訓練実施要綱 (案)

1. 目的

災害対策基本法及び船橋市地域防災計画に基づき、本市に影響を及ぼす大地震が発生した場合や、大規模地震対策特別措置法による警戒宣言の発令（東海地震）を想定し、市民、市及び防災関係機関が一体となって、迅速かつ確な災害応急対策や相互の連絡協調体制の確立並びに市民一人ひとりの防災意識の高揚を図り、災害に強い安全なまちづくりを確立することを目的とする。

2. 実施方針

市民、市及び防災関係機関が連携し、大地震に対しての危機管理意識をいかに養っていくかということに重点を置き実施する。

船橋市地域防災計画に定められている発災対応型訓練は、自助及び共助の力を災害初期対応の大きな柱としていくため、自らの判断で、その時いる場所で「わが身を守る行動」を身につけることを目的とした「いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）」、災害時要援護者（要配慮者）に対して地域が協力して支援を行う「災害時要配慮者安否確認訓練」、市内各小学校等を会場として実践に即した形式で行う「避難所運営訓練」の他、各関係機関との情報伝達を主体とした「帰宅困難者対策訓練」を実施する。

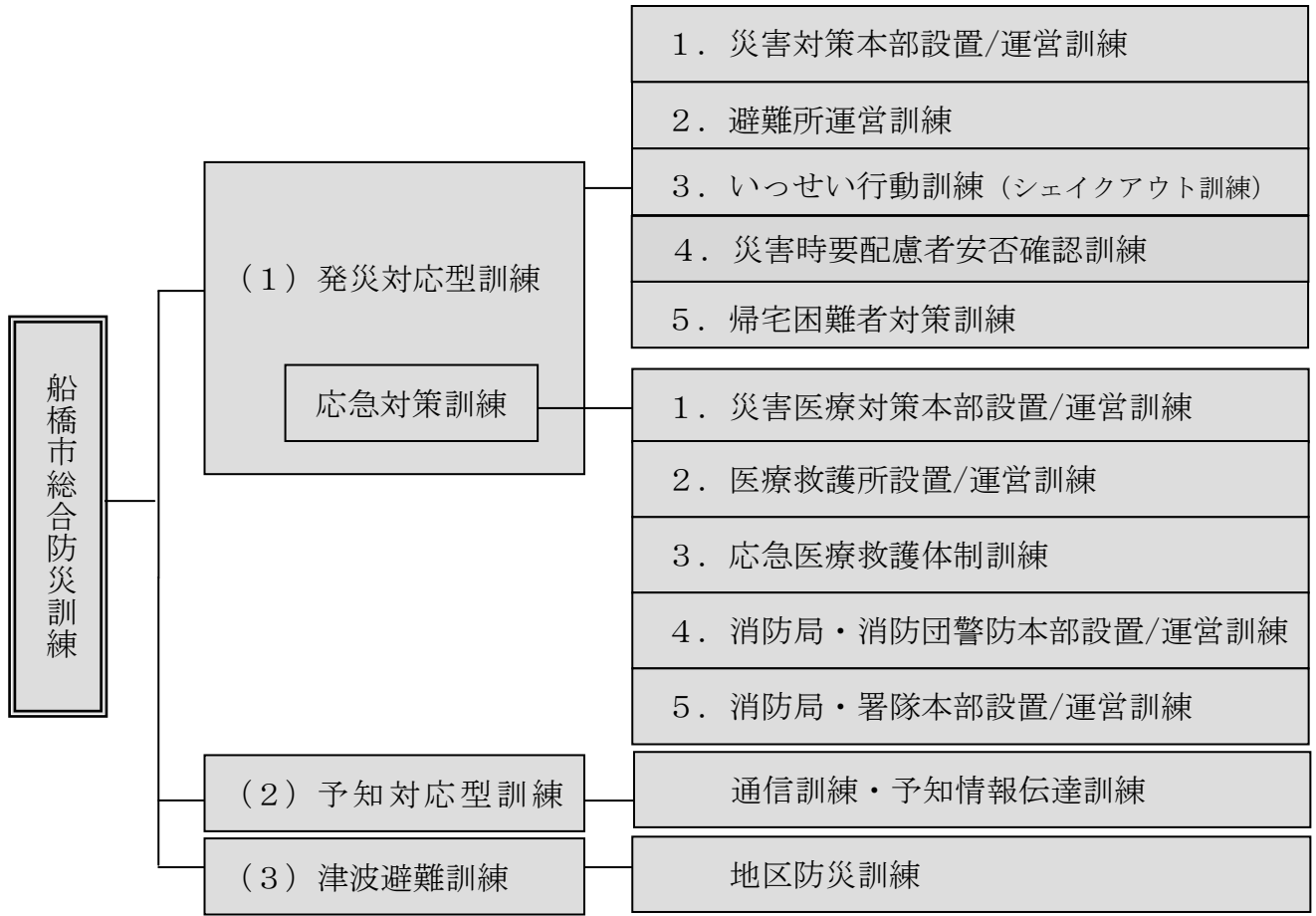
市においては、災害対策本部設置・運営訓練、災害時の情報収集を含めた無線通信訓練を行う。

また、応急体制の確立を図るため、災害医療対策本部設置・運営訓練を始めとした各関係機関との連携訓練も併せて実施する。

予知対応型訓練では、災害対策本部と関係機関とで無線通信による情報伝達訓練を実施する。

なお、津波避難訓練はその重要性を鑑み、地区防災訓練の中で要請に基づき随時実施する。

3. 訓練体系



4. 発災対応型訓練概略

(1) 日 時

平成26年8月31日（日） 9時00分から12時00分まで

(2) 想 定

東京湾北部地震（マグニチュード7.3）とし、本市における震度は「6強」の揺れを観測

(3) 各訓練項目

①災害対策本部設置／運営訓練

訓練場所：市本庁舎11階・9階

時 間	項 目	内 容	実施機関等
9:00	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》 発災、自己確知による身を守る安全行動の実施「いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）」		
9:01 12:00	災害対策本部設置/運営訓練	・本部の設置・本部員の招集 ・各関係部局からの被害状況等の情報による、ブラインド型本部運営訓練	市関係職員

②避難所運営訓練

訓練場所：市内各小学校・船橋特別支援学校高根台校舎

時間	項目	内容	実施機関等
9:00	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》 発災、自己確知による身を守る安全行動の実施「いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）」		
9:30	訓練開始報告 避難所運営訓練	・MCA無線にて開始報告 ・訓練説明 ・HUGを用いた想定訓練 ※各会場の図面使用	市職員 学校関係職員 町会・自治会 消防団員
11:30			
11:30	反省会	・アンケート実施 ・MCA無線にて終了報告	市職員 学校関係職員
12:00	訓練終了報告・解散		町会・自治会

※船橋小学校は改築工事のため訓練非該当会場とする

③いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）

訓練場所：参加表明者・事業所等

時間	項目	内容	実施機関等
9:00	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》 発災、自己確知による身を守る安全行動の実施「いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）」		

※「船橋市いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）実施計画」に基づき実施

※シェイクアウト訓練とは

アメリカで始まった新しい形の地震防災訓練です。訓練方法はシンプルであり、特定の会場に集まることなく指定された日時に、家庭や職場、外出先等でそれぞれの場所で参加者が「姿勢を低くし、体や頭を守り、揺れが収まるまでじっとする」といった3つの安全行動を約1分間行う訓練

④災害時要配慮者安否確認訓練「選択訓練」

時間	項目	内容
9:00	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》 発災後、自己確知による身を守る安全行動の実施「いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）」	
9:01	災害時要配慮者の支援者が、「安心登録カード登録者名簿」などを活用して、災害時要配慮者本人（または家族）を直接訪問して、安否確認を行う	
12:00	訓練終了	アンケート調査

※この訓練は、災害時要配慮者の支援者が要配慮者の安否確認手順の確認等を行うとともに、要配慮者の支援者と要配慮者が顔の見える関係を構築する目的で実施する選択訓練であり、避難案内・誘導訓練は基本的に実施しない

※訓練は原則参加する地域に合った内容で実施し、参加者は、地区社協、町会・自治会の担当者、民生委員等を想定

⑤帰宅困難者対策訓練

時 間	項 目	内 容	実施機関等
9:00	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》 発災後、自己確知による身を守る安全行動の実施「いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）」		
9:01 12:00	情報伝達訓練	MCA無線・FAXを用いた訓練	参加協力機関

⑥災害医療対策本部/運営訓練

訓練場所：消防指令センター5階501研修室

時 間	項 目	内 容	実施機関等
9:00	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》 発災後、自己確知による身を守る安全行動の実施「いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）」		
9:01 10:00	災害医療対策本部設置訓練 災害医療対策本部運営訓練 連携訓練視察	・本部の設置開設 ・本部運営検証 ・災害拠点病院連携訓練 (バスに乗車し出向)	医療対策本部員 市関係職員 災害医療協力病院 市立医療センター

※訓練に従事される方々は、8時50分に集合していただき「いっせい行動訓練」を実施

⑦応急医療救護体制訓練

訓練場所：市本庁舎9階・消防指令センター301研修室

市立医療センター・災害医療協力病院（11病院）

時 間	項 目	内 容	実施機関等
9:00	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》 発災後、自己確知による身を守る安全行動の実施「いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）」		
9:10 10:10	情報伝達訓練 (発災1時間後)	・市内医療機関との被害状 況及び傷病者受入状況等の 確認訓練	災害対策本部 消防局警防本部 災害医療協力病院 市立医療センター
11:00 12:00	連携訓練	・搬送訓練 ・収容訓練	災害医療協力病院 市立医療センター
11:10 12:00	(発災2時間後)		

⑧医療救護所設置/運営訓練

訓練場所：市内各小学校・船橋特別支援学校高根台校舎

時 間	項 目	内 容	実施機関等
9:00	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》 発災後、自己確知による身を守る安全行動の実施「いっせい行動訓練（シェイクアウト訓練）」		
9:30 12:00	医療救護所設置訓練	・医療救護所設置 ・参集状況の確認	医療5団体 養護教諭

⑨ 消防局・消防団警防本部設置/運営訓練

訓練場所：消防指令センター3階301研修室

⑩ 消防局・署隊本部設置/運営訓練

訓練場所：中央・東・北消防署

時間	項目	内容	実施機関等
9:00	地震発生《東京湾北部地震《最大震度6強・M7.3》		
9:00	消防局警防本部 消防団警防本部 消防局署隊本部 設置運用訓練	・各本部の開設 ・本部の開設報告等	災害対策本部 消防局警防本部 消防局署隊本部 災害医療協力病院
9:10	情報伝達訓練	・市内医療機関との被害状況及び傷病者受入状況等の確認訓練	
10:10	(発災1時間後)		
11:10	(発災2時間後)		
12:00			

(4) 訓練参加機関

船橋市医師会/船橋歯科医師会/船橋薬剤師会/千葉県看護協会船橋地区部会/千葉県接骨師会船橋・鎌ヶ谷支部/市立医療センター/船橋中央病院/千葉徳州会病院/青山病院/船橋総合病院/板倉病院/滝不動病院/共立習志野台病院/北習志野花輪病院/船橋二和病院/東船橋病院/セコメディック病院/船橋市アマチュア無線非常通信連絡会/船橋S-Lネットワーク/日本防災士会千葉県北部支部/船橋駅・西船橋駅周辺帰宅困難者等対策推進協議会各関係機関

5. 予知対応型訓練概略

(1) 日 時

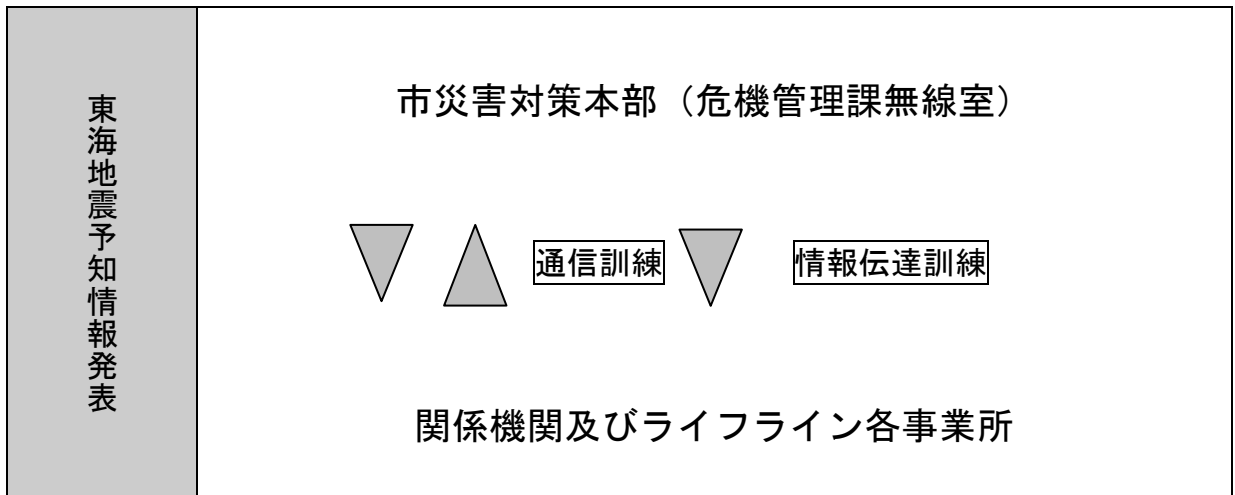
平成26年9月8日(月) 8時30分から9時30分まで

(2) 想 定

8時30分頃、「東海地震警戒宣言」が発表

(3) 通信訓練・情報伝達訓練

8時30分、東海地震警戒宣言が発表され、防災MCA無線により関係機関及びライフライン各事業所への通信訓練、予知情報伝達訓練を実施



(4) 訓練参加機関

国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所船橋出張所/陸上自衛隊習志野駐屯地第一空挺団/千葉県水道局船橋水道事務所/千葉県船橋警察署/千葉県船橋東警察署/千葉県葛南土木事務所/葛南港湾事務所/東京電力(株)京葉支社/(株)NTT東日本千葉京葉営業支店/京葉ガス(株)供給保安指令センター/東日本旅客鉄道(株)船橋駅/東武鉄道(株)船橋駅/京成電鉄(株)京成船橋駅/新京成電鉄(株)北習志野駅/東葉高速鉄道(株)飯山満駅/北総鉄道(株)小室駅/東日本旅客鉄道(株)西船橋駅/船橋新京成バス(株)/レインボーバス/京成バスシステム/京成バス(株)習志野出張所

6. 津波避難訓練

地区防災訓練の中で、情報収集訓練、広報訓練、避難誘導訓練等を、各機関の協力のもと実施する。